

質問第二号

農村人口過剰対策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十六年五月八日

岡村文四郎

参議院議長 佐藤 尚武殿

農村人口過剰対策に関する質問主意書

日本は現在深刻な人口過剰に直面しており、農村においてもこのまま進みならば農家経営面積は更に零細となり、ますます貧窮の度を高めることは明かである。本員は去る一月本会議において農村人口対策について質問したのであるが、その際厚生大臣は「農家には特に妊娠調節の知識を普及いたしまして、そうして指導してその実行を盛んならしめねばならないと思うので御座います。且つ又生産増強によりまして農村の過剰人口の転出を図らねばなりません」と回答している。しかし二十六年度予算には妊娠調節の知識普及費として殆んど見るべきものがないのであるが、

イ、政府はその必要額をどの程度に考えているか

ロ、又その必要額を補正予算に計上する考えがあるか

ハ、次に「又生産増強によつて農村の過剰人口の転出を図らねばなりません」ということであるが、これに對する具体的計画を示されたい

右イ、ロ、ハ、の各項につき責任ある回答を要求する。